

## 2011年 東京弁護士会新年式

総務委員会委員長 並木 政一 (31期)

2011年の新年式は、1月5日午前10時30分から、弁護士会館クレオで開催された。例年より早い正月明け早々にもかかわらず、来賓、会員総数184名が出席して盛大に挙行された。



### 1 若旅一夫会長の式辞

新年の挨拶とともに、先進会員、永年勤続職員、人権賞受賞者に対する祝意が表された。次いで、日弁連執行部の結末の成果の1つとして修習生の給費制存続がなされたことが述べられた。また、イギリスの弁護士制度が自治を喪失する過程が語られ、弁護士自治に対する危機感を共有し、これを維持するためにたゆまぬ努力を続ける必要性が強調された。また、緊張関係を前提としながらも法曹三者が協力して法曹養成等の諸問題に取り組む必要性に言及された。

### 2 来賓の祝辞

宇都宮健児日弁連会長は、述べたいことは若旅会長（日弁連筆頭副会長）にすべて言われたと断りながらも、給費制廃止の1年猶予に続く法曹養成制度の見直しに対する取り組みの重要性が指摘されたほか、これから取り組む重要

課題として裁判・検察の人的・物的な拡充があるとの力強い決意が述べられた。

当会の元会員であった宮川光治最高裁判所判事からは、アメリカのABA大会に参加した折にロースクールを訪問した感想が述べられた。入口を狭くして出口を広くすることにより学生が伸び伸びと成長していくロースクールの実情が、日本の法曹養成の在り方を考えるうえで示唆に富むのではないかというものであった。

同じく須藤正彦最高裁判所判事からは、最高裁における裁判実務の概要が述べられ、充実した裁判官生活を送られている実情が紹介された。

さらに、仙谷由人法務大臣から寄せられた祝辞は、後藤博司法法制部長から代読され、弁護士会への期待が述べられた。吉戒修一東京地裁所長からは国民の期待を背負った裁判員裁判制度が概ね順調に動いていることが紹介され、鈴木和宏東京地方検察庁検事正から届けられた新年のメッセージは、当会上田智司副会長が代読した。

また、東京都知事、日本行政書士会連合会会長の祝電が披露されたほか、和田宗春都議会議長の参列も紹介された。

### 3 先進会員等の表彰

在会50年表彰は25名、寿齢80歳が51名、寿齢90歳が5名、合計81名（5名が在会50年と重複）の会員が表彰された。在会50年では遠藤光男会員（元最高裁判事）、寿齢80歳では内藤功会員（元国会議員）が代表して表彰状を受け取った。両会員の、法曹として長く活躍され、いまでもお元気でられる姿に感銘を受けた。

被表彰会員を代表して、海谷利宏会員（元会長）から謝辞が述べられた。昭和40年代の（弁護士会の）選挙制度改革と現会館の建設に関与されたこと、これらが今日の東京弁護士会の基礎を作り上げたとの話があり、今後とも会務に協力したいとの決意が述べられた。

#### 4 第25回人権賞の表彰

第25回の節目に当たる本年は、「牛久入管収容所問題を考える会」と「有限会社ビッグイシュー日本」の2団体が受賞した。選考委員会の岡田ヒロミ委員長からは、圧倒的に2団体に決まった選考経過が報告された。

表彰後に行われた牛久入管収容所問題を考える会の挨拶



挨拶は、面会を求める困った人がいればすぐに駆け付けるごく普通の市民の運動であると淡々と語る代表者の話が印象的であった。また、ビッグイシュー日本の代表者は、有限会社という営利団体が受賞してよいのかとの前置きにはじまり、ホームレスの人に対する支援の形態として金銭等を寄付することは緊急的に重要であるが、自立して働く機会を与えることもそれにも増して大切なことであること、さらに雑誌の販売に限らず協働して物販する新しい形での運動の可能性も含め、アイデアは無尽であることが痛感させられた。

#### 5 新年祝賀会

新年の幕開けにふさわしく、若旅会長、宇都宮日弁連会長、被表彰者代表の海谷会員の3名によって酒樽が開けられた（鏡開き）。次いで、山岸憲司前会長が乾杯の音頭をとり、賑やかに祝賀会が始まった。公明党代表の山口那津男議員（当会会員）も駆け付け、弁護士の卵に対する支援のあり方を検討することなど、弁護士会にとって関心の深い話にも言及された。

宴半ば、福田耕治常議員会議長の音頭により万歳三唱が行われ、めでたく中締めとなった。

## 「東京地方裁判所委員会」のさらなる活性化をめざして

東京地方裁判所委員会委員 齋藤 義房（26期）

司法制度改革審議会の「裁判所の運営に国民の意見を反映させるべきである」との意見に基づき、2003年8月、全国の地方裁判所ごとに「地方裁判所委員会」が設置され、従前からあった「家庭裁判所委員会」は抜本的に改組された。

「地方裁判所委員会」は、地方裁判所だけでなく、簡易裁判所、そして高等裁判所への提言まで、その所管としている。

東京地方裁判所委員会は、2010年10月まで、通算22回開催されている。東京の地方裁判所をさらに一層

利用しやすいものにするという観点から、地裁所長、地裁民事部・刑事部各所長代行、立川支部長、地裁事務局に対し、幅広い市民の声を直接届ける地裁委員会の役割は極めて重要である。地裁側の裁判官委員も毎回丁寧な準備をし、緊張感を持って委員会に出席していると実感する。毎回の委員会出席者名と議事録は公開されており、東京地裁のホームページの「委員会」の項をクリックすると閲覧できる。

今後の司法改革における裁判所改革の目玉の一つでもある裁判所委員会の活性化は、司法改革の実践の一つとして、さらに進展させる必要がある。

東京三会は、地・家裁委員会バックアップ協議会を設置し、委員の支援をしている。

東京地裁委員会の弁護士委員（東京三会から各1名）は、2008年に「東京地裁委員会の名前で、地裁と簡裁の利用者アンケートを実施し、回答用紙回収箱を裁判所内に設置して欲しい」と提案し、約300通の回答を得るなど、市民の声を裁判所に届ける努力を行っている。

この間の取り組みの中で、新しい状況が展開されつつある。それは、地裁委員会において、法曹以外の委員（不動産鑑定士、保護司、企業法務関係者、学者、マスコミ関係者などの方々）が、これまで以上に積極的に発言するようになってきたことである。2010年10月28日に開催された東京地裁委員会に初めて出席した吉戒地裁所長は、「前任地の横浜地裁委員会と比べると、東京は議論が活発ですね」

と感想を述べていた。

その秘訣は、事前準備会の開催である。この間、弁護士委員だけでなく、市民委員の有志の方々に声をかけて、地裁委員会の事前準備会を弁護士会館で開催することにし、次回の委員会のテーマ（例えば、労働審判や簡裁少額訴訟など）ごとに、そのテーマに詳しい弁護士を講師に招いて事前勉強会を持っている。

さらに、次々回のテーマについても、裁判所が提案してくるのを待つのではなく、委員同士が予め意見交換をして、委員側から積極的に提案するようにしている。また、委員会の開催日の決め方などについても意見を出している。

次回2011年2月25日の委員会のテーマとしては、「この5年位の間で、裁判所の利用者の声を受けて、裁判所が改善（改革）した事項をあらためて整理・集約して報告いただけないか。それを受けて、さらに一層市民に利用しやすい裁判所作りに向けての意見交換をしたい」という弁護士委員や市民委員の提案で、「司法サービスの現状と課題」がテーマに加わった。地裁のみならず、簡裁に対する要望についても議論したいと考えている。

上記のテーマに関連して、関係委員会で議論になっている事項や個々の会員が関心を持っている事柄で、地裁委員会で議論して欲しいという問題がありましたら、是非、司法調査課（TEL.03-3581-2207）宛に提案していただきたくお願いします。